

佐賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月19日

佐賀県知事 山口 祥 義

佐賀県規則第1号

佐賀県森林組合法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県森林組合法施行細則（平成23年佐賀県規則第16号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>(申請、申立て、請求、届出及び報告の様式)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる申請、申立て、請求、届出及び報告の様式は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 法第10条第1項に規定する信託規程の承認の申請 様式第1号</p> <p>(2) 法第10条第3項に規定する信託規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第2号</p> <p>(2)の2 法第10条第4項の規定による信託規程の変更の届出 様式第2号の2</p> <p>(3) 法第12条の規定により知事の権限に属する法第11条第1項の信託組合への信託に係る申立て及び申請 次に掲げる申立て及び申請の区分に応じそれぞれ次に定める様式</p> <p>ア～ケ 略</p> <p>(4) 法第19条第1項に規定する共済規程の承認の申請 様式第12号</p> <p>(5) 法第19条第3項に規定する共済規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第13号</p>	<p>(申請、申立て、請求、届出及び報告の様式)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる申請、申立て、請求、届出及び報告の様式は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 法第10条第1項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> に規定する信託規程の承認の申請 様式第1号</p> <p>(2) 法第10条第3項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> に規定する信託規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第2号</p> <p>(2)の2 法第10条第4項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> の規定による信託規程の変更の届出 様式第2号の2</p> <p>(3) 法第12条 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> の規定により知事の権限に属する法第11条第1項に規定する信託組合への信託に係る申立て及び申請 次に掲げる申立て及び申請の区分に応じそれぞれ次に定める様式</p> <p>ア～ケ 略</p> <p>(4) 法第19条第1項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> に規定する共済規程の承認の申請 様式第12号</p> <p>(5) 法第19条第3項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u> に規定する共済規程の変更又は廃止の承認の申請 様式</p>

改正前	改正後
<p>(5)の2 法第19条第4項の規定による共済規程の変更の届出 様式第13号の2</p> <p>(6) 法第24条第1項に規定する林地処分事業実施規程の承認の申請 様式第14号</p> <p>(7) 法第24条第3項に規定する林地処分事業実施規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第15号</p> <p>(7)の2 法第24条第4項の規定による林地処分事業実施規程の変更の届出 様式第15号の2</p> <p>(8) 略</p> <p>(8)の2 法第26条の3第1項に規定する森林経営規程の承認の申請 様式第16号の2</p> <p>(8)の3 法第26条の3第3項に規定する森林経営規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第16号の3</p> <p>(8)の4 法第26条の3第4項の規定による森林経営規程の変更の届出 様式第16号の4</p> <p>(9) 法第53条第1項に規定する一時役員の職務を行うべき者の選任若しくは役員を選挙し、若しくは選任するための総会の招集の請求、<u>同条第3項</u>に規定する一時代表理事の職務を行うべき者の選任の請求又は第98条の6に規定する一時理事の職務を</p>	<p>第13号</p> <p>(5)の2 法第19条第4項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の規定による共済規程の変更の届出 様式第13号の2</p> <p>(6) 法第24条第1項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する林地処分事業実施規程の承認の申請 様式第14号</p> <p>(7) 法第24条第3項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する林地処分事業実施規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第15号</p> <p>(7)の2 法第24条第4項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の規定による林地処分事業実施規程の変更の届出 様式第15号の2</p> <p>(8) 略</p> <p>(8)の2 法第26条の3第1項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する森林経営規程の承認の申請 様式第16号の2</p> <p>(8)の3 法第26条の3第3項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>に規定する森林経営規程の変更又は廃止の承認の申請 様式第16号の3</p> <p>(8)の4 法第26条の3第4項 <u>(法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の規定による森林経営規程の変更の届出 様式第16号の4</p> <p>(9) 法第53条第1項 <u>(法第109条第3項において準用する場合を含む。)</u>に規定する一時役員の職務を行うべき者の選任若しくは役員を選挙し、若しくは選任するための総会の招集の請求、<u>法第53条第3項</u> <u>(法第109条第3項において準用する場合を含む。)</u></p>

改正前	改正後
<p>行うべき者の選任の請求 様式第17号</p> <p>(10) 法第61条第2項（法第100条第2項において準用する場合を含む。）に規定する定款の変更の認可の申請 様式第18号</p> <p>(11) 法第61条第4項（法第100条第2項において準用する場合を含む。）の規定による定款の変更の届出 様式第19号</p> <p>(12) 法第78条第1項（法第100条第3項において準用する場合を含む。）に規定する設立の認可の申請 様式第20号</p> <p>(13) 法第80条第2項後段（法第61条第3項（法第100条第2項において準用する場合を含む。）、第80条第5項、第83条第3項（法第100条第4項において準用する場合を含む。）、第84条第3項（法第100条第4項において準用する場合を含む。）、第100条第3項及び第100条の8第2項（法第100条の18及び第100条の24において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定による認可に関する証明の請求 様式第21号</p> <p>(14) 法第83条第2項（法第100条第4項において準用する場合を含む。）に規定する解散の決議の認可の申請 様式第22号</p> <p>(15) 法第83条第5項（法第100条第4項において準用する場合を</p>	<p>に規定する一時代表理事の職務を行うべき者の選任の請求又は法第98条の6に規定する一時理事の職務を行うべき者の選任の請求 様式第17号</p> <p>(10) 法第61条第2項（法第100条第2項及び第109条第3項において準用する場合を含む。）に規定する定款の変更の認可の申請 様式第18号</p> <p>(11) 法第61条第4項（法第100条第2項及び第109条第3項において準用する場合を含む。）の規定による定款の変更の届出 様式第19号</p> <p>(12) 法第78条第1項（法第100条第3項及び第109条第4項において準用する場合を含む。）に規定する設立の認可の申請 様式第20号</p> <p>(13) 法第80条第2項後段（法第61条第3項（法第100条第2項及び第109条第3項において準用する場合を含む。）、第80条第5項（法第109条第4項において準用する場合を含む。）、第83条第3項（法第100条第4項において準用する場合を含む。）、第84条第3項（法第100条第4項、第108条の3第2項及び第109条第5項において準用する場合を含む。）、第88条の3第3項、第100条第3項、第100条の8第2項（法第100条の18及び第100条の24において準用する場合を含む。）、第108条の2第3項、第108条の5第3項、第108条の13第3項及び第109条第4項において準用する場合を含む。）の規定による認可に関する証明の請求 様式第21号</p> <p>(14) 法第83条第2項（法第100条第4項において準用する場合を含む。）又は第108条の2第2項に規定する解散の決議の認可の申請 様式第22号</p> <p>(15) 法第83条第5項（法第100条第4項において準用する場合を</p>

改正前	改正後
<p>含む。)の規定による解散の届出 様式第23号</p> <p>(16) 法第84条第2項(法第100条第4項において準用する場合を含む。)の規定による合併の認可の申請 様式第24号又は様式第25号</p> <p>(17) 法第84条の2第1項の合併に係る法第84条第2項の規定による認可の申請 様式第26号</p> <p>(18)～(19)の3 略</p> <p>(20)・(21) 略</p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第1項の承認を受けたいので、関係書類を添</p>	<p>含む。)又は第108条の2第5項の規定による解散の届出 様式第23号</p> <p>(16) 法第84条第2項(法第100条第4項及び第109条第5項において準用する場合を含む。)の規定による合併の認可の申請 様式第24号又は様式第25号</p> <p>(17) 法第84条の2第1項(法第109条第5項において準用する場合を含む。)の合併に係る法第84条第2項の規定による認可の申請 様式第26号</p> <p><u>(17)の2 法第88条の3第2項又は第108条の5第2項の規定による吸収分割の認可の申請 様式第26号の2</u></p> <p><u>(17)の3 法第88条の4第1項の吸収分割に係る法第88条の3第2項又は法第108条の6第1項の吸収分割に係る法第108条の5第2項の規定による認可の申請 様式第26号の3</u></p> <p>(18)～(19)の3 略</p> <p><u>(19)の4 法第108条の3第2項において準用する法第84条第2項の規定による権利義務の承継の認可の申請 様式第28号の4</u></p> <p><u>(19)の5 法第108条の13第2項の規定による新設分割の認可の申請 様式第28号の5</u></p> <p><u>(19)の6 法第108条の14第1項の新設分割に係る法第108条の13第2項の規定による認可の申請 様式第28号の6</u></p> <p>(20)・(21) 略</p> <p>様式第1号(第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第1項(同法第109条第1項において準用する</p>

改正前	改正後
<p>えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1・2 略</p> <p>3 信託規程について<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>4 略</p> <p>様式第2号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第2号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第4項の規定により、関係書類を添えて届け</p>	<p><u>場合を含む。)</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1・2 略</p> <p>3 信託規程について<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>4 略</p> <p>様式第2号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第3項（<u>同法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第2号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第10条第4項（<u>同法第109条第1項において準用する</u></p>

改正前	改正後
<p>出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略</p>	<p><u>場合を含む。）</u>の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略</p>

様式第3号から様式第11号までの規定中「印」を削る。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第12号（第2条関係） 略 代表者氏名 印 略 森林組合法第19条第1項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 (添付書類) 1・2 略 3 共済規程について<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 4 略 様式第13号（第2条関係） 略 代表者氏名 印 略</p>	<p>様式第12号（第2条関係） 略 代表者氏名 略 森林組合法第19条第1項<u>（同法第109条第1項において準用する場合を含む。）</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 (添付書類) 1・2 略 3 共済規程について<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 4 略 様式第13号（第2条関係） 略 代表者氏名 略</p>

改正前	改正後
<p>森林組合法第19条第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更(廃止)についての<u>議決</u>をした総会(総代会)の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第13号の2 (第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第19条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>議決</u>をした総会(総代会)の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>様式第14号 (第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第1項の承認を受けたいので、関係書類を添</p>	<p>森林組合法第19条第3項 <u>(同法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更(廃止)についての<u>決議</u>をした総会(総代会)の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第13号の2 (第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第19条第4項 <u>(同法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>決議</u>をした総会(総代会)の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>様式第14号 (第2条関係)</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第1項 <u>(同法第109条第1項において準用する</u></p>

改正前	改正後
<p>えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1・2 略</p> <p>3 林地処分事業実施規程について<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録謄本又は抄本</p> <p>4 略</p> <p>様式第15号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第15号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第4項の規定により、関係書類を添えて届け</p>	<p><u>場合を含む。)</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1・2 略</p> <p>3 林地処分事業実施規程について<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録謄本又は抄本</p> <p>4 略</p> <p>様式第15号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第3項<u>(同法第109条第1項において準用する場合を含む。)</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>(添付書類)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p> <p>注 略</p> <p>様式第15号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第24条第4項<u>(同法第109条第1項において準用する</u></p>

改正前	改正後
<p>出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略 様式第16号（第2条関係） 略 代表者氏名 印 略 森林組合法第25条第1項（同法第109条第1項において準用する<u>同法第25条第1項</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 略 様式第16号の2（第2条関係） 略 代表者氏名 印 略 森林組合法第26条の3第1項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 (添付書類) 1・2 略 3 森林経営規程について<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p>	<p><u>場合を含む。）</u>の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略 様式第16号（第2条関係） 略 代表者氏名 略 森林組合法第25条第1項（同法第109条第1項において準用する<u>場合を含む。）</u>の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 略 様式第16号の2（第2条関係） 略 代表者氏名 略 森林組合法第26条の3第1項<u>（同法第109条第1項において準用する場合を含む。）</u>の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。 (添付書類) 1・2 略 3 森林経営規程について<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p>

改正前	改正後
<p>4～7 略</p> <p>注1 略</p> <p>2 5及び6に掲げる書類は、法第26条の2第1項に規定する<u>議決</u>を経た場合に限り、添付すること。</p> <p>様式第16号の3（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 <u>印</u></p> <p>略</p> <p>森林組合法第26条の3第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5～8 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1・2 略</p> <p>3 6及び7に掲げる書面 森林経営規程の変更を行うにあたり法第26条の2第1項に規定する<u>議決</u>を経た場合</p> <p>様式第16号の4（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 <u>印</u></p> <p>略</p>	<p>4～7 略</p> <p>注1 略</p> <p>2 5及び6に掲げる書類は、法第26条の2第1項に規定する<u>決議</u>を経た場合に限り、添付すること。</p> <p>様式第16号の3（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第26条の3第3項（<u>同法第109条第1項において準用する場合を含む。</u>）の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更（廃止）についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5～8 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1・2 略</p> <p>3 6及び7に掲げる書面 森林経営規程の変更を行うにあたり法第26条の2第1項に規定する<u>決議</u>を経た場合</p> <p>様式第16号の4（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p>

改正前	改正後												
<p>森林組合法第26条の3第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略 様式第17号（第2条関係） 略</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">組合員（利害関係人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">住所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名 印</td> </tr> </table> <p>略</p> <p>森林組合法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第53条第1項} \\ \text{第53条第3項} \\ \text{第98条の6} \end{array} \right\}$ の規定による $\left\{ \begin{array}{l} \text{一時役員の職務を} \\ \text{一時代表理事の職務を} \\ \text{一時理事の職務を} \end{array} \right\}$ 行うべき者の選任（役員の選挙・選任するための総会の招集） 務を行うべき者の選任 行うべき者の選任 下記のとおり請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 <u>組合</u>の所在地及び名称</p>		組合員（利害関係人）		住所		氏名 印	<p>森林組合法第26条の3第4項（<u>同法第109条第1項において準用する場合を含む。</u>）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (添付書類) 1～3 略 4 変更についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本 5 略 様式第17号（第2条関係） 略</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">利害関係人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">住所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名</td> </tr> </table> <p>略</p> <p>森林組合法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第53条第1項} \\ \text{第53条第3項} \\ \text{第98条の6} \end{array} \right\}$ <u>（同法第109条第3項において準用する場合を含む。）</u> の規定による $\left\{ \begin{array}{l} \text{一時役員の職務を行うべき者の} \\ \text{一時代表理事の職務を行うべき者の} \\ \text{一時理事の職務を行うべき者の} \end{array} \right\}$ 選任（役員の選挙・選任するための総会の招集） 者の選任 選任 下記のとおり請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 <u>森林組合等</u>の所在地及び名称</p>		利害関係人		住所		氏名
	組合員（利害関係人）												
	住所												
	氏名 印												
	利害関係人												
	住所												
	氏名												

改正前	改正後
<p>(1)・(2) 略</p> <p>2 請求人と<u>組合</u>との関係</p> <p>3・4 略</p> <p>5 <u>その他</u>参考となるべき事項を記載した書類</p> <p>様式第18号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第61条第2項（同法第100条第2項において準用する<u>同法第61条第2項</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 <u>（森林組合法（以下「法」という。）第100条第2項において準用する）法第66条第1項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表</u></p> <p>6 <u>（法第100条第2項において準用する）法第66条第2項の規定による公告及び催告（法第66条第3項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあっては、公告）の</u>手続を完了したことを証する書面</p> <p>7・8 略</p> <p>注 5から7までに掲げる書類は、出資組合の出資1口の金額を</p>	<p>(1)・(2) 略</p> <p>2 請求人と<u>森林組合等</u>との関係</p> <p>3・4 略</p> <p><u>（添付書類）</u></p> <p><u>本請求に関し</u>参考となるべき事項を記載した書類</p> <p>様式第18号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第61条第2項（同法第100条第2項及び第109条第3項において準用する<u>場合を含む。</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 <u>森林組合法（以下「法」という。）第66条第2項（法第100条第2項及び第109条第3項において準用する場合を含む。）の規定による公告及び催告（法第66条第3項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあっては、公告）の</u>手続を完了したことを証する書面</p> <p>6・7 略</p> <p>注 5<u>及び6</u>に掲げる書類は、出資組合の出資1口の金額を減少</p>

改正前	改正後
<p>減少させるための定款の変更である場合に限り、添付すること。</p> <p>様式第19号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第61条第4項（同法第100条第2項において準用する同法第61条第4項）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p>	<p>させるための定款の変更である場合に限り、添付すること。</p> <p>様式第19号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第61条第4項（同法第100条第2項及び第109条第3項において準用する<u>場合を含む。</u>）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1～3 略</p> <p>4 変更についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本</p> <p>5 略</p>
<p>様式第20号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第78条第1項（同法第100条第3項において準用する同法第78条第1項）の認可を受けたいので、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>略</p>	<p>様式第20号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第78条第1項（同法第100条第3項及び第109条第4項において準用する<u>場合を含む。</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>略</p>
<p>様式第21号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名 印</p> <p>略</p>	<p>様式第21号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名</p> <p>略</p>

改正前	改正後
<p>様式第23号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表清算人氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第83条第5項（同法第100条第4項において準用する同法第83条第5項）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 解散時の財産目録及び貸借対照表（<u>非出資組合にあっては、財産目録</u>）</p> <p>2・3 略</p>	<p>様式第23号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表清算人氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第83条第5項（同法第100条第4項において準用する<u>場合を含む。</u>）又は第108条の2第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 <u>出資組合にあっては、</u>解散時の財産目録及び貸借対照表</p> <p>2・3 略</p>
<p>様式第24号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">設立委員長氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項（同法第100条第4項において準用する同法第84条第2項）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>略</p> <p>（添付書面）</p> <p>1 略</p> <p>2 合併についての<u>議決</u>をした各組合の総会（総代会）の議事録 謄本</p> <p>3 合併契約書謄本</p>	<p>様式第24号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">設立委員長氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項（同法第100条第4項及び第109条第5項において準用する<u>場合を含む。</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 略</p> <p>2 合併についての<u>決議</u>をした各組合の総会（総代会）の議事録 謄本</p> <p>3 合併契約書謄本<u>及び覚書謄本</u></p>

改正前	改正後
<p>4 合併経過を記載した書面</p> <p>5 <u>(森林組合法(以下「法」という。)第100条第4項において準用する)法第84条第4項において準用する法第66条第1項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表(非出資組合にあつては、財産目録)</u></p> <p>6 <u>(法第100条第4項において準用する)法第84条第4項において準用する法第66条第2項又は第3項及び法第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</u></p> <p>7 略</p> <p>8 法第65条の2第2項又は第4項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</p> <p>9 略</p> <p>10 合併により設立される組合の事業計画書</p> <p>11 設立委員名簿及び設立委員会議事録謄本</p>	<p>4 <u>出資組合にあつては、最終事業年度に係る貸借対照表(最終事業年度がない場合にあつては、合併をする組合の成立の日における貸借対照表)</u></p> <p>5 <u>森林組合法(以下「法」という。)第84条第4項(法第100条第4項及び第109条第5項において準用する場合を含む。)</u>において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</p> <p>6 略</p> <p>7 法第65条の2第2項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</p> <p>8 略</p> <p>9 <u>合併により設立される組合の各種事業実施規程</u></p> <p>10 <u>合併により設立される組合の事業計画書(合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。)</u></p> <p>11 <u>合併により設立される組合の組合数(森林組合連合会にあつては会員数)、出資の総口数及び総額を記載した書類</u></p> <p>12 <u>合併により設立される組合の役員の履歴書</u></p> <p>13 <u>合併により設立される組合の事務所の位置を記載した書類</u></p> <p>14 <u>法第85条(法第100条第4項において準用する場合及び第109条第5項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録謄本</u></p>

改正前	改正後
<p><u>12 合併により設立される組合の役員名簿及び役員選任録謄本</u></p> <p>13・14 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1 <u>6</u>に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合</p> <p>2 <u>7</u>に掲げる書面 総代会において合併についての<u>議決</u>をした場合</p> <p>3 <u>8</u>に掲げる書面 法第65条の2第2項又は<u>第4項</u>の規定により総会が招集された場合</p> <p>様式第25号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項（同法第100条第4項において準用する同法第84条第2項）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書面）</p> <p>1 略</p> <p>2 合併についての<u>議決</u>をした各組合の総会（総代会）の議事録謄本</p> <p>3 合併契約書謄本</p> <p>4 <u>合併経過を記載した書面</u></p>	<p><u>15 合併経過を記載した書面</u></p> <p>16・17 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1 <u>5</u>に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合</p> <p>2 <u>6</u>に掲げる書面 総代会において合併についての<u>決議</u>をした場合</p> <p>3 <u>7</u>に掲げる書面 法第65条の2第2項の規定により総会が招集された場合</p> <p>様式第25号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項（同法第100条第4項及び<u>第109条第5項</u>において準用する<u>場合を含む。</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 略</p> <p>2 合併についての<u>決議</u>をした各組合の総会（総代会）の議事録謄本</p> <p>3 合併契約書謄本及び<u>覚書謄本</u></p>

改正前	改正後
<p>5 <u>（森林組合法（以下「法」という。）第100条第4項において準用する）法第84条第4項において準用する法第66条第1項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあっては、財産目録）</u></p> <p>6 <u>（法第100条第4項において準用する）法第84条第4項において準用する法第66条第2項又は第3項及び法第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</u></p> <p>7 略</p> <p>8 <u>法第65条の2第2項又は第4項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</u></p> <p>9 略</p> <p>10 合併後存続する組合の事業計画書</p> <p>11・12 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1 <u>6</u>に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合</p>	<p>4 <u>出資組合にあっては、最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあっては合併をする組合の成立の日における貸借対照表）</u></p> <p>5 <u>森林組合法（以下「法」という。）第84条第4項（法第100条第4項及び第109条第5項において準用する場合を含む。）において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</u></p> <p>6 略</p> <p>7 <u>法第65条の2第2項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</u></p> <p>8 略</p> <p>9 <u>合併後存続する組合の各種事業実施規程</u></p> <p>10 <u>合併後存続する組合の事業計画書（合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）</u></p> <p>11 <u>合併後存続する組合の組合員数（森林組合連合会にあっては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類</u></p> <p>12 <u>合併後存続する組合の役員の履歴書</u></p> <p>13 <u>合併後存続する組合の事務所の位置を記載した書類</u></p> <p>14 <u>合併経過を記載した書面</u></p> <p>15・16 略</p> <p>注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。</p> <p>1 <u>5</u>に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合</p>

改正前	改正後
<p>2 <u>7</u>に掲げる書面 総代会において合併についての<u>議決</u>をした場合</p>	<p>2 <u>6</u>に掲げる書面 総代会において合併についての<u>決議</u>をした場合</p>
<p>3 <u>8</u>に掲げる書面 法第65条の2第2項又は第4項の規定により総会が招集された場合</p>	<p>3 <u>7</u>に掲げる書面 法第65条の2第2項の規定により総会が招集された場合</p>
<p>様式第26号（第2条関係） （法第84条の2に定める簡易合併の場合）</p>	<p>様式第26号（第2条関係） （法第84条の2（<u>法第109条第5項において準用する場合を含む。</u>）に定める簡易合併の場合）</p>
<p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p>	<p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p>
<p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p>	<p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p>
<p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p>	<p>略</p> <p>森林組合法第84条第2項（<u>同法第109条第5項において準用する場合を含む。</u>）の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p>
<p>（添付書面）</p>	<p>（添付書類）</p>
<p>1 略</p>	<p>1 略</p>
<p>2 合併によって消滅する<u>出資組合</u>が合併についての<u>議決</u>をした総会（総代会）の議事録謄本</p>	<p>2 合併によって消滅する<u>組合</u>が合併についての<u>決議</u>をした総会（総代会）の議事録謄本</p>
<p>3 合併後存続する<u>出資組合</u>が<u>合併</u>についての<u>議決</u>をした理事会の議事録謄本</p>	<p>3 合併後存続する<u>組合</u>が<u>合併の方針</u>を<u>決議</u>した理事会の議事録謄本</p>
<p>4 合併契約書謄本</p>	<p>4 合併契約書謄本<u>及び覚書謄本</u></p>
<p><u>5 合併経過を記載した書面</u></p>	
<p><u>6 森林組合法（以下「法」という。）第84条第4項において準用する法第66条第1項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表</u></p>	<p><u>5 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあっては合併をする組合の成立の日における貸借対照表）</u></p>

改正前	改正後
<p><u>7</u> 法第84条第4項において準用する法第66条第2項又は第3項及び法第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</p>	<p><u>6</u> <u>森林組合法（以下「法」という。）第84条第4項（法第109条第5項において準用する場合を含む。）において準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面</u></p>
<p><u>8</u> 略</p>	<p><u>7</u> 略</p>
<p><u>9</u> 法第65条の2第2項又は第4項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</p>	<p><u>8</u> 法第65条の2第2項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本</p>
<p><u>10</u> 略</p>	<p><u>9</u> 略</p>
<p>11 合併後存続する組合の事業計画書</p>	<p><u>10</u> <u>合併後存続する組合の各種事業実施規程</u></p>
<p>12 合併により消滅する<u>出資組合</u>の総組合員（准組合員を除く。以下同じ。）の数が合併後存続する<u>出資組合</u>の総組合員の数の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を<u>越えていない</u>ことを証する書面及び合併により消滅する<u>出資組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額が、合併後存続する<u>出資組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）</p>	<p>11 合併後存続する組合の事業計画書（<u>合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。</u>）</p> <p><u>12</u> <u>合併後存続する組合の組合員数（森林組合連合会にあつては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類</u></p> <p><u>13</u> <u>合併後存続する組合の役員の履歴書</u></p> <p><u>14</u> <u>合併後存続する組合の事務所の位置を記載した書類</u></p> <p><u>15</u> <u>合併経過を記載した書面</u></p>
<p>12 合併により消滅する<u>出資組合</u>の総組合員（准組合員を除く。以下同じ。）の数が合併後存続する<u>出資組合</u>の総組合員の数の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を<u>越えていない</u>ことを証する書面及び合併により消滅する<u>出資組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額が、合併後存続する<u>出資組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）</p>	<p><u>16</u> 合併により消滅する<u>組合</u>の総組合員（准組合員を除く。以下同じ。）の数が合併後存続する<u>組合</u>の総組合員の数の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を<u>越えていない</u>ことを証する書面及び合併により消滅する<u>組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額が、合併後存続する<u>組合</u>の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を<u>越えていな</u></p>

改正前	改正後
<p>を越えていないことを証する書面</p> <p><u>13 法第84条の2第3項に規定する手続を経たことを証する書面</u></p> <p><u>14 合併後存続する出資組合の総組合員の6分の1以上の組合員(准組合員を除く。)</u>が合併に反対の意思の通知を行っていないことを証する書類</p> <p><u>15・16 略</u></p> <p>注 1 <u>8</u>に掲げる書面は合併によって消滅する出資組合が総代会において合併についての議決をした場合に限り、添付すること。</p> <p>2 <u>9</u>に掲げる書面は法第65条の2第2項又は第4項の規定により総会が招集された場合に限り、添付すること。</p>	<p>いことを証する書面</p> <p><u>17 合併後存続する組合の組合員(准組合員を除く。この項において同じ。)</u>の総数の6分の1以上の組合員が合併に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面</p> <p><u>18・19 略</u></p> <p>注 1 <u>7</u>に掲げる書面は合併によって消滅する組合が総代会において合併についての決議をした場合に限り、添付すること。</p> <p>2 <u>8</u>に掲げる書面は法第65条の2第2項の規定により総会が招集された場合に限り、添付すること。</p>

様式第26号の次に次の2様式を加える。

様式第26号の2（第2条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

吸収分割承継組合等 所在地
名称
代表理事氏名

吸収分割組合等 所在地
名称
代表理事氏名

吸収分割認可申請書

森林組合法第88条の3第2項又は第108条の5第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 吸収分割についての決議をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 吸収分割契約書謄本
- 4 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の成立の日における貸借対照表）
- 5 森林組合法（以下「法」という。）第88条の5第1項又は第108条の7において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 総代会において吸収分割を決議した森林組合にあつては、法第88条の5第1項において準用する法第65条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第88条の5第1項において準用する法第65条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 8 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 9 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の各種事業実施規程
- 10 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の事業計画書（吸収分割並びに吸収分割承継組合等及び吸収分割後の吸収分割組合等の事業経営についての基本方針に関する事項並びに吸収分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）
- 11 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の組合員数（連合会にあつては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類
- 12 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の役員の履歴書
- 13 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の事務所の位置を記載した書類
- 14 吸収分割の経過を記載した書面
- 15 森林組合法施行規則第99条の2及び第99条の3に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 16 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第26号の3（第2条関係）

（法第88条の4第1項又は法第108条の6第1項に定める吸収分割の手続を行う森林組合等を含む場合）

年 月 日

佐賀県知事 様

吸収分割承継組合等 所在地
名称
代表理事氏名

吸収分割組合等 所在地
名称
代表理事氏名

吸収分割認可申請書

森林組合法第88条の3第2項又は第108条の5第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 総会（総代会）において吸収分割についての決議をした森林組合等にあつては、総会（総代会）の議事録謄本
- 3 吸収分割の方針を決議した理事会の議事録謄本
- 4 吸収分割契約書謄本
- 5 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の成立の日における貸借対照表）
- 6 森林組合法（以下「法」という。）第88条の5第1項又は第108条の7において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 7 総代会において吸収分割を決議した森林組合にあつては、法第88条の5第1項において準用する法第65条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 8 法第88条の5第1項において準用する法第65条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 9 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 10 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の各種事業実施規程
- 11 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の事業計画書（吸収分割並びに吸収分割承継組合等及び吸収分割後の吸収分割組合等の事業経営についての基本方針に関する事項並びに吸収分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）
- 12 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の組合員数（連合会にあつては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類
- 13 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の役員の履歴書
- 14 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の事務所の位置を記載した書類

- 15 吸収分割の経過を記載した書面
- 16 吸収分割組合等が吸収分割によって吸収分割承継組合等に承継させる資産の帳簿価額の合計額が吸収分割組合等の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を吸収分割組合等の定款で定めた場合にあっては、その割合）を超えていないことを証する書面又は吸収分割承継組合等が吸収分割に際して吸収分割組合等に対して交付する吸収分割承継組合等に対する出資の口数にその一口当たりの純資産額を乗じて得た額が吸収分割承継組合等の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合を吸収分割承継組合等の定款で定めた場合にあっては、その割合）を超えていないことを証する書面
- 17 吸収分割組合等及び吸収分割承継組合等の総組合員（准組合員を除く。）又は総会員（准会員を除く。）の6分の1以上の正組合員又は正会員が、吸収分割に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 18 森林組合法施行規則第99条の2及び第99条の3に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 19 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第27号中「印」を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第28号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">清算人代表氏名 印</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 財産目録及び貸借対照表 <u>（非出資生産森林組合にあっては、財産目録）</u></p> <p>2・3 略</p>	<p>様式第28号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">清算人代表氏名</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1 <u>出資生産森林組合にあっては、</u>財産目録及び貸借対照表</p> <p>2・3 略</p>
<p>様式第28号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 組織変更について<u>議決</u>をした総会の議事録の謄本又は抄本</p> <p>4～6 略</p>	<p>様式第28号の2（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 組織変更について<u>決議</u>をした総会の議事録の謄本又は抄本</p> <p>4～6 略</p>
<p>様式第28号の3（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 印</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 組織変更について<u>議決</u>をした総会の議事録の謄本又は抄本</p>	<p>様式第28号の3（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名</p> <p>略</p> <p>（添付書類）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 組織変更について<u>決議</u>をした総会の議事録の謄本又は抄本</p>

改正前	改正後
4～6 略	4～6 略

様式第28号の3の次に次の3様式を加える。

様式第28号の4（第2条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

包括承継する森林組合等 所在地
名称
代表理事氏名

消滅する連合会 所在地
名称
代表理事氏名

権利義務包括承継認可申請書

森林組合法第108条の3第2項において準用する法第84条第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 権利義務の承継についての決議をした各森林組合等の総会（総代会）の議事録謄本
- 3 権利義務包括承継契約書謄本及び覚書謄本
- 4 出資組合にあつては、最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、包括承継する組合の成立の日における貸借対照表）
- 5 森林組合法（以下「法」という。）第108条の3第2項において準用する法第84条第4項において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第108条の3第2項において準用する法第65条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第108条の3第2項において準用する法第65条の2第2項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 8 包括承継する森林組合等の定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 9 包括承継する森林組合等の各種事業実施規程
- 10 包括承継する森林組合等の事業計画書（権利義務の承継及び権利義務の承継後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに権利義務の承継の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）
- 11 包括承継する森林組合等の組合員数（森林組合連合会にあつては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類
- 12 包括承継する森林組合等の役員の履歴書
- 13 包括承継する森林組合等の事務所の位置を記載した書類
- 14 権利義務の承継の経過を記載した書面
- 15 連合会の会員が1人になった年月日を記載した書類
- 16 法第108条の3第1項各号のいずれにも該当しないことを証する書類
- 17 森林組合法施行規則第99条第1項に規定する書類（既に添付しているものは除く。）
- 18 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第28号の5（第2条関係）

年 月 日

佐賀県知事 様

設立委員 住所
代表者氏名

新設分割認可申請書

森林組合法第108条の13第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 新設分割設立連合会の住所及び名称
- 2 新設分割組合等の住所及び名称

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 新設分割についての決議をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 新設分割計画書謄本
- 4 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合等の成立の日における貸借対照表）
- 5 森林組合法（以下「法」という。）第108条の15において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 総代会において新設分割を決議した森林組合にあつては、法第108条の15において準用する法第65条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第108条の15において準用する法第65条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 8 新設分割設立連合会の定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 9 新設分割設立連合会の各種事業実施規程
- 10 新設分割設立連合会の事業計画書（新設分割並びに新設分割設立連合会及び新設分割後の新設分割組合等の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）
- 11 新設分割設立連合会の会員数、出資の総口数及び総額を記載した書類
- 12 新設分割設立連合会の役員の履歴書
- 13 新設分割設立連合会の事務所の位置を記載した書類
- 14 法第108条の15において読み替えて準用する法第85条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会の議事録謄本
- 15 新設分割の経過を記載した書面
- 16 森林組合法施行規則第99条の4に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 17 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第28号の6（第2条関係）

（法第108条の14第1項に定める新設分割の手続を行う森林組合等を含む場合）

年 月 日

佐賀県知事 様

設立委員 住所
代表者氏名

新設分割認可申請書

森林組合法第108条の13第2項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 新設分割設立連合会の住所及び名称
- 2 新設分割組合等の住所及び名称

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 総会（総代会）において新設分割についての決議をした森林組合等にあつては、総会（総代会）の議事録謄本
- 3 新設分割の方針を決議した理事会の議事録謄本
- 4 新設分割計画書謄本
- 5 最終事業年度に係る貸借対照表（最終事業年度がない場合にあつては、新設分割組合等の成立の日における貸借対照表）
- 6 森林組合法（以下「法」という。）第108条の15において読み替えて準用する法第66条第2項又は第3項及び第67条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 7 総代会において新設分割を決議した森林組合にあつては、法第108条の15において準用する法第65条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 8 法第108条の15において準用する法第65条の2第2項の規定に基づく総会の招集があつた場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 9 新設分割設立連合会の定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 10 新設分割設立連合会の各種事業実施規程
- 11 新設分割設立連合会の事業計画書（新設分割並びに新設分割設立連合会及び新設分割後の新設分割組合等の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）
- 12 新設分割設立連合会の会員数、出資の総口数及び総額を記載した書類
- 13 新設分割設立連合会の役員履歴書
- 14 新設分割設立連合会の事務所の位置を記載した書類
- 15 法第108条の15において読み替えて準用する法第85条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会の議事録謄本
- 16 新設分割の経過を記載した書面
- 17 新設分割によって新設分割設立連合会に承継させる資産の帳簿価額の合計額が新設分割組合等の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1（これを下回る割合

を新設分割組合等の定款で定めた場合にあっては、その割合) を超えていないことを証する書面

- 18 新設分割組合等の総組合員(准組合員を除く。)又は総会員(准会員を除く。)の6分の1以上の正組合員又は正会員が、新設分割に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 19 森林組合法施行規則第99条の4に掲げる書類(既に添付しているものは除く。)
- 20 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第29号中「印」を削る。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第30号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p>氏名</p> <p>印</p> <p>略</p> <p>森林組合法第115条第1項（同条第2項において準用する同条第1項）の規定により、総会（総代会）の議決（選挙・当選）の取消しを請求します。</p> <p>略</p>	<p>様式第30号（第2条関係）</p> <p>略</p> <p>氏名</p> <p>略</p> <p>森林組合法第115条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、総会（総代会）の決議（選挙・当選）の取消しを請求します。</p> <p>略</p>

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。